

平成26年度 第2回豊島区男女共同参画推進会議 会議録

開催日時	平成27年3月23日(月) 18:30~20:10	
開催場所	男女平等推進センター研修室2	
出席者の氏名 (敬称略)	委員：鹿嶋委員、西野委員、星委員、此島委員、渡辺委員、村上委員、 渡邊委員、小島委員、榊野委員、武藤委員、清水委員、中根委員、 福島委員 事務局：総務部長、男女平等推進センター所長、男女平等推進担当係長、 男女平等推進担当	
公開の可否	会議	公開
	会議録	公開
議題	1. 会長あいさつ 2. 議題 (1) 第3次としま男女共同参画推進プラン平成25年度実施状況報告について (2) (仮称) 第4次としま男女共同参画推進プランの策定について (3) その他	
資料	資料1 としま男女共同参画推進プランー第3次豊島区男女共同参画推進行動 計画及び豊島区配偶者等暴力防止基本計画「平成25年度実施状況報告 (案)」 資料2 (仮称) 第4次豊島区男女共同参画推進行動計画策定について(案) 資料3 としまF1会議報告会資料 資料4 勤労福祉会館の大規模改修に伴う男女平等推進センター【エポック10】 の移転について	

## 1. 会長あいさつ

(会長)

国の動向としては、現在、第4次の男女共同参画基本計画策定に入っている。専門調査会は、監視専門調査会と新たに計画策定専門調査会を立ち上げ、専門調査会の議論をひとまず終えて、基礎ワーキングチームでの議論になっている。5月いっぱいである程度まとめ、男女共同参画会議に報告し、全国の公聴会で説明すると同時にパブリックコメントを実施し、さらにそれを反映したものでまとめて、7月に総理に答申するという段取りで進めている。第4次計画で目玉となるのは、いわゆる「202030（にまるにまるさんまる）計画」である。2020年までに指導的地位の女性を3割にするということで、これを今後どのように達成していくかが大変大きな課題となっている。昨年廃案になった女性活躍推進法が、2月に閣議決定された。まだ国会を通過していないと思うが、これが可決すれば、日本初のポジティブアクション法と言われており、かなり追い風になると思う。

また女性活躍推進の対極にある女性への暴力、貧困の問題と、制度をどのように変えていくかということが軸になってくる。

もう一つの非常に大きな問題としては、固定的性別役割分担意識をどのように払拭していくのかということがある。

ワーク・ライフ・バランスについては、国でも長時間労働の是正が議論されている。豊島区がこれをどのように進めていくのかということに私も大変関心を持っている。

それでは、本日の議題に入る。

## 2. 議題

(1) 第3次としま男女共同参画推進プラン平成25年度実施状況報告について  
(事務局)

資料1に基づき、第3次としま男女共同参画推進プラン平成25年度実施状況報告について説明。

第3次としま男女共同参画推進プラン実施状況報告については、平成24年度に計画を開始してから、2年目の報告となる。各事業所管課からの実施状況報告及び30の評価指標により進捗状況をチェックしている。

報告書9ページから22ページの「目標と重点課題ごとの進捗状況」より抜粋して計画策定時の現状値、目標値、進捗状況等について説明する。

- ・DV被害の未然防止と啓発の促進のための区内全中学・高校におけるデートDV啓発パンフレットの配布
- ・「一時保育や延長保育、医療費助成など、多様な子育てサービスが利用できる」と思う区民の割合
- ・PTA会長に占める女性の割合
- ・区の附属機関・審議会等の女性参画率
- ・女性のいない区の附属機関・審議会等数
- ・管理監督者層（管理職・係長級）に占める女性管理監督者数
- ・PTA役員（除く会長）に占める男性の割合

・所管課評価におけるA B評価の割合

(会長)

ご意見をいただきたい。係長級では5割が女性ということであるが、これはすごい数字だと思う。あとはワーク・ライフ・バランスの問題があるが、係長になるとかなり忙しくなるか。

(事務局)

係長は人事管理や、仕事のボリュームも増えるから忙しくなる部分もある。

(会長)

いずれにしても5割という数字はすごい。

(事務局)

保育士は女性が園長になっているという関係でこの数字が達成されているということもある。

(会長)

女性が多い職種でかなり水増しされているのか。

(事務局)

現在豊島区の職員は約2,000人だが、そのうちの500名弱が保育士である。そこに保育園長がいる。また、区には女性の職場も多くあるのでそのような意味では、少し水増しされていると言える。

(会長)

それを除くとどうなるのか。

(事務局)

女性が多い職種を除くと、女性が係長試験を受けてくれないという現実がある。だから、それほどこの数字は褒められたものではない。

(委員)

P T Aの会長に占める女性の割合がだんだん減ってきている。計画目標までは2倍以上の開きがある。町会の会長に占める割合も現状ではとても低い割合である。こうした数字を目標に近づけるためにどのようにしていくのか。

(委員)

男女平等推進センターの利用者数が年々減ってきている。利用者数を増やすとした場合にはどのようにしたらいいのか。

(事務局)

推進委員会でも議論となった。このような計画について、PTAや町会のほうでご理解いただいているのかということになる。計画の周知を進め女性の参画も進めていく必要がある。広報啓発活動が重要である。目標が現実とはかけ離れているのではないかと指摘があるが、50%という数字は計画としての数字であるから、このまま計画としてやっていく。第4次プランについては、来年度から策定を始めるが、その際には実態も踏まえて目標値を設定したい。

男女平等センターの利用者数は、年々減ってきている。登録団体も減っている。研修室利用の減少とイベント参加者減少の両方ある。登録団体を増やしたり、より魅力的な講座を開催するというところでなるべく減少幅を抑えていきたい。

平成28年度はエポック10が移転するため、研修室の利用者が減る見込みだが、その減少については一時的なものと考えている。改修後にいかに利用者を伸ばせるか合わせて検討していきたい。

(会長)

町内会長については高齢社会になってリタイヤする人が増えると町内会長を引き受けてもいいという男性もさらに増えてくるので、なかなか難しいかもしれない。ポジティブアクションでは町内会長も含めて指導的地位と位置付けているので、女性の町内会長も3割を目指すということであるが、ますます難しくなってくるのではないか。

東日本大震災の際は、女性が町内会長だったところは、避難所の経営等が適切で、すごく良かったということである。

(委員)

苦情処理を知っている人の割合が9%程度で、目標は25%となっているが、目標に近づけるためにはどのようにしていくか。

(委員)

高齢者、障害者など困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備、要支援要介護認定を受けている高齢者の割合について、計画目標自体の数字はないが、限りなく「0」にもっていくというこの計画は一体どういうことを示しているのか。

(事務局)

苦情処理の制度について、広報としまに定期的に制度について広報している。来年度、住民意識調査を実施予定だが、知っている人が少ないのが現状である。

要支援要介護認定を受けている高齢者の割合については、計画策定の際には減少することが望ましいという理由でこの目標としているが、ほかの目標の設定の仕方についてのご意見もいただいている。第4次の計画の際には、別の目標を考えていく必要があると考えている。

(会長)

これはたしかに微妙である。高齢化というのは自分の努力以外の要素であり、高齢化すれば自然に要介護や要支援の状況になるのではないか。そこで、この減らすということ自体が、国に財政負担がかからないようにする目標ではないか、という見方さえできる。再考の余地があるといえる。

苦情処理については広報しないとわからない。男女共同参画基本条例の中に苦情処理制度も位置づけられているということ自体も、しっかりと理解していただく必要があるので、広報していただきたい。

(委員)

育児介護休業制度を取得しやすいと思う人の割合が、5割を超えているが、男性がほとんど育休をとっていないにもかかわらず、5割を超えていることの意味が分からない。どうしたことなのか。

(事務局)

住民意識調査の中で聞いたところ、ご本人が育休を取りやすいという意味ではなく、「女性が育休を取りやすい」という意味で答えた方もいらっしゃるのではないかと思います。質問の仕方を考えることで、さらに内容の把握ができるのではないかと思います。

(委員)

一時保育、延長保育、医療費助成など多様な子育てサービスが利用できる区民の割合が、実質的には下がっている。現実的にこういう調査結果というものは、行政側が政策的にどうなのかという問題提起をしているのではないかと。今後の取扱いに関しては、そのような区民からの問題提起という扱いをしていただきたい。

(事務局)

この調査は企画課が行っている調査で、調査結果は各所管課に報告書が配布されている。男女平等推進センターに関わる部分もあって、そういったところについては実態を把握しながら、取り組みを進めていくという状況である。

(委員)

中学生女子の子宮頸がん予防ワクチン接種率に関して、計画策定時には中学生の接種率を向上させる目的であったかもしれないが、厚生労働省から積極的な接種を控えるということが言われている段階で、この表は載せなくていいのではないかと。この表をどのように考えて載せているのか。

(会長)

おっしゃるとおりである。今の時点で目標ではなくなっている。

(事務局)

この目標に関しては、計画期間ではあるが、目標自体を見直すべきなのかどうかというご意見かと思う。

(事務局)

昨年 of 第一回の調査の時点ですでにそのような状況であった。その際に主管課に確認したところ、子宮頸がん予防ワクチン接種という事業自体は行っている状況であったため、実施状況報告書には載せることとした。「厚生労働省の勧告により積極的接種を控えている」という但し書き等を加える形を考えている。

計画を立てた際の目標ではあったが、但し書きを付け加えることで、事情をお分かりいただけるのではないかと考えている。

(会長)

実施状況報告について、ご意見があれば、4月3日までに事務局までお寄せいただくということをお願いしたい。

(2) (仮称) 第4次としま男女共同参画推進プランの策定について

(事務局) 資料2に基づき、(仮称) 第4次としま男女共同参画推進プランの策定について説明。

豊島区男女共同参画推進プラン—第4次豊島区男女共同参画推進行動計画及び豊島区配偶者等暴力防止基本計画策定についての案をご覧いただきたい。

目的は、豊島区男女平等参画推進条例の4条に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、豊島区において男女共同参画社会を総合的かつ計画的に実現するために策定するものである。計画の位置づけとしては、推進条例に基づく行動計画、男女共同参画社会基本法に定める市町村の男女共同参画計画としての位置づけがある。

また、配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項の市町村における配偶者からの暴力の防止及び被害者のための基本的な計画を一体的に盛り込んで計画として位置付けるものであり、第3次プランを改定する形での第4次のプランを考えている。

計画の性格は、区・区民・事業所が協働して男女共同参画社会の実現を目指す指針、また豊島区基本計画、豊島区子どもプラン、豊島区地域保健福祉計画、その他分野ごとの計画との整合性を図っていくものである。

計画の期間は、現在の第3次のプランが平成28年度までとなっているため、平成29年度から5か年の計画として考えている。

下のスケジュール表の上から2つが豊島区の計画で、男女平等参画推進行動計画、配偶者等暴力防止基本計画である。現行の計画が28年度までのため、27年度、28年度の2か年度かけて見直しを行っていく。第4次プランの計画期間は29年度から33年度までの予定である。その下の男女共同参画基本計画が国の計画である。第4次計画26、27年度で見直しとなっている。その下が東京都の男女平等参画のための行動計画と配偶者暴力対策基本計画、こちらも28年度までの計画となっているが、見直しの状況等はまだ公表されておらず、把握できていない状

況である。

裏面の2ページ目は、第4次計画を策定するにあたっての検討体制を示したものである。基本的には第3次計画の際と同様の検討体制を考えている。男女共同参画推進会議で、区長の諮問を27年6月に受け、そこから検討を始める。推進会議の下に、部会を置き検討していきたい。また区の職員で組織される男女共同参画推進委員会は、副区長が委員長の会議体であるが、そこで検討した結果を推進会議部会、推進会議と上げていく。区の推進委員会の下には、行動計画策定のワーキンググループとDV基本計画策定のワーキンググループを作り、検討していく。行動計画策定ワーキンググループからは、推進委員会幹事に検討した結果を挙げていく。また、DV基本計画のワーキンググループからは、区の管理職と関係機関、警察や民間の相談機関等が入った、DV連絡会議に検討結果をあげていく。そして、両方から推進委員会に報告を挙げていく形で検討体制を考えている。

また、これらを検討するにあたって、現状を把握しておく必要があるため各種調査を実施する予定である。住民意識調査、職員意識調査、教員意識調査、DV相談者に関する実態調査、ワーク・ライフ・バランス調査を行っていく。計画策定までのスケジュールを鑑みると、調査項目等を精査したうえで、7月から12月までには調査を実施したいと考えている。また、ワーキンググループでの検討もあるが、それとは別に事業所管課の調査もヒアリングなどをしながら進めていく予定である。

(会長)

この計画は行政のアクションプランである。5年間この計画に沿って豊島区が男女共同参画行政を進めていくという意味で大変重要なものである。男女共同参画社会基本法には、地方公共団体の男女共同参画条例あるいは基本計画策定等に触れているが、区域の特性に応じてというような修飾語がある。この区域の特性に応じてといっても豊島区は大都市であるため、地方とは違うということがあるが、DVをなくすなど豊島区には様々な目標があるので、その目標がこの計画の中にどういう風に盛り込まれるのかということが大変大事になってくる。計画策定に推進会議、推進会議部会として関わっていくことになる。第4次計画についての議論は新メンバーであるのか。また、区長からの諮問は6月になるのか。

(事務局)

6月から新メンバーの方でのスタートを考えている。諮問は1回目の会議の時に受ける形になっている。

(委員)

DV問題は身近であり、様々な人から聞くため、第4次プランでもぜひとも進めていただきたいと思っているが、あくまでも計画であるため、実施策というのがまだ区民の方に理解されていない。DV相談を実施しているということを半分くらいが知らない、というデータもあった。この計画をどのように実施に向けていくかというところを重視してぜひともDV対策を進めていただきたい。そこで、地域の特性ということについて、豊島区は様々な面を目を向けられている。しかし、女性の貧困や暴力という面では、目に見えないところで行われており、実際に行政まで声が届いていない。実施に当たっては、DVは犯罪であるという

意識を高めるような啓蒙をしていただきたい。豊島区ならではの実施、それに対する条例、そして犯罪であるという認識度を高めていく中で、第3次での目標が35%となっているが、DVを撲滅するくらいの計画をきちんと進めていただきたいと考えている。

(会長)

今のご意見のように、実効性をどう確保していくかということが大事である。DVについて言えば、昨年の法改正でデートDVについても対象になっている。つまり、学生たちや親密な関係にある男女にどう広めていくかが課題となる。

(事務局)

豊島区はデートDVについても、中学校に出向いてDV予防教室を行っている。そういったところも含めて意識啓発等を進めていこうと考えている。DVだと認識していない言葉や態度といったものもあるので、身近なところから気づいていてもらいたいということで行っている。

(委員)

給食費の未納者の中に、収入が入って来ない等、家庭内の問題が大きい。問い詰めて、給食費を取り立てるのではなく、区の関係機関である女性相談に繋げ、解決の手立てにしている。

(会長)

学校長や警察官や医師などが、気づかないところで実際にはDVなどの被害があるということのをいわれるが、本来ならば区民の方自身がDV被害に遭えば、被害者であるという認識を持って相談に出向くというのが最善ではある。しかし、なかなかそこまでいっていないのが現状であるため、そういう問題をどうするのがいいのかということが現在の課題である。だからこそ、DV相談が増えているということは、区民の方が自発的に行動しているという意味で、必ずしも悪いことばかりではないといえるのではないかと。

(事務局)

相談できる場所があることを知らなかったという方もいらっしゃるため、そうした中で相談件数が増えてきたということは、区民の間にそういうことを相談できる場所があるという意識が浸透してきた部分もあると考えている。

そして、相談していただいた方が支援につながっていけば良いと感じている。また、皆さんの周りでも、もしかしたらと思ったことがあれば、男女平等推進センターのDV相談を案内していただければと思っている。

(会長)

豊島区でも、第4次の計画策定が始まるので、よろしくお願ひする。



### (3) その他

#### (事務局)

資料3「としまF1会議報告会資料」及び資料4「勤労福祉会館の大規模改修工事に伴う男女平等推進センターの移転について」を説明。

まず、資料3から説明する。今年度、としまF1会議を行い、女性の方から豊島区に対して様々な意見をいただき、12月に区長に報告してもらった。それを受けて、区では、27年度に11事業8,800万円の新規拡充事業を行うことになった。

男女平等推進センターで来年度行う新規事業としては、としま100人社長会の開催がある。ワーク・ライフ・バランス推進事業を拡充する形で行う。経営者、人事担当の方々の意識を啓発するため100人社長会を実施する。100人一度に集まるのは難しいと思われるため、規模等は工夫しながら行っていく。企業の方々の本音などを聞き出しながらワーク・ライフ・バランスの推進につながればよいと考えている。

女性の暮らし支援出張講座も新たな取り組みである。子育て中も働きたいという女性の声があるため、空き家や空き店舗を整備した後に、エポック10では講座を開き女性を支援したいと考えている。

引き続き資料4の説明をさせていただく。勤労福祉会館の大規模改修工事に伴う男女平等推進センター（エポック10）の移転についてのお知らせである。29年度のリニューアルオープンまでの間、1年間ほど勤労福祉会館の大規模改修工事を行う。27年12月まで勤労福祉会館で活動して、28年1月に生活産業プラザへ移転となる。そして29年4月に勤労福祉会館に戻ってきてリニューアルオープンとなるが、その間の1年間は仮施設となる。みなさんにご迷惑をおかけする可能性があるが、戻ってきた際には使いやすい形でエポック10を運営していきたいと考えているので、ご理解いただきたい。

#### (会長)

資料3、4の説明について、ご意見ご質問はないか。

議題は以上だが、事務局から他に何かあるか。

#### (事務局)

意見書を作るにあたって、みなさんから4月3日までにご意見をいただききたい。そのあとは、会長に一任していただくことでご了解いただきたい。

#### (会長)

議題は以上とするが、このメンバーで議論するのは最後なので、推進会議に参加された感想を一言ずつ願います。

#### (福島委員)

今日で最後ということで、私が感じたことは、会議がスタートする際、もう少し会議の回数が多いと思っていた。次回の新メンバーで開催した際にお願いしたいことは、もう少し回数を多くしてほしい。最初の1回目はあまりなじめないということもあって、それほど多くの意見を言えなかったと感じている。また、会議の期間が何ヵ月か空いてしまうため、以前

の会議で発言したことを忘れてしまう。もう少し回数を多くすることで、我々委員ももっと発言できるようになると思う。感想ではないかもしれないが、もっと意見を言えたら良かったと思っている。

(中根委員)

男女共同参画という内容は非常に多岐にわたっており、私自身勉強になった。先ほどもあったように、もう少し会議の回数があれば良かったと感じている。様々な発言ができ、また勉強の機会も増えるため、回数が少なくて惜しい気持ちがある。今後は、公募委員の立場からは外れるが、一区民として男女共同参画を推進していけるようにかかわっていきたくと考えている。

(清水委員)

勉強しているうちに会議が終わってしまったというのが実感である。男女共同参画というテーマは非常に難しく、またこれほど難しいとは思ってもいなかったため、おかげさまで勉強させていただいた。そこで2つだけ提案がある。

1つは、世の中が変わってきており、今までバラバラだったものが、今では複合的になっており、ハイブリッドの形でないと1つの能力として認められなくなってきているという変化期にある。そのため、次のステージで役に立つような資格取得や学習機会の提供などを区が中心となってプロモーションを行っていただきたい。多くの場面で活躍のできる複数の能力を持った人材の発掘に力を入れていただきたいと思っている。

もう一つは、シングルマザーをどうやって助けるか、食べることも困難な子どもたちをどうやって助けていくかという問題がある。外国には非常に一般的にあるボーディングスクール(全寮制の寄宿学校)が日本にはあまりない。おなかを空いている子どもに食べさせる、泣いている子どもは助けてもらえる、寒い思いをしないで済む、こういう血の通ったことに何か直接関わることができないか。母子家庭にエポック10では関わることができるのかどうか、廃校を母子寮などにできないか考えていただきたい。

また、ドメスティック・バイオレンスに関しても、人格を破壊していくようなことをどうやってなくすか考えていく必要がある。

(武藤委員)

豊島区の男女共同参画都市宣言の「女(ひと)と男(ひと)」という言葉がとても好きで共感している。私自身は以前とは環境が変わってしまったため、実際にエポック10に来て活動はできないが、今いる立場でできることをやっていこうと考えている。いずれはこの会議に貢献し、一人一人がその人らしく生きることができるような社会の実現に、またみなさんと頑張っていけたらいいなと思っている。

(梶野委員)

2人の娘の父という立場と、小学校のPTA会長という立場で勉強させていただいた。確かにPTA会長に女性が少ないという状況がある。推進会議に参加させていただいて、現場を見ながらも、この会議の男女共同参画の意識で活動を続けてきて、後任にはぜひとも女性

会長をと思っていたが、男性を選んでしまう社会がまだあるのかなと感じた。家庭の中では、女性が子どもの面倒を見るという意識が強く残っていると感じている。今後そういう固定観念を取り除けるような教育啓発などができればいいなと思っている。

(小島委員)

東京都労働相談情報センター池袋事務所長をやっている。私がどのような立場で会議に出席しているのか、ご説明する機会があまりなかった。東京都労働相談情報センターでは、相談業務やセミナー・啓発活動を通じて労働環境を向上させるということを担っている。その中でもワーク・ライフ・バランスや職場における男女共同参画という部分を担っており、様々な啓発活動や、東京都としての助成金を出してセミナーを実施するというを事業として行っているということから、委員として呼ばれていると思っている。そのような視点からもう少し意見を述べられれば良かったと思う。プランを策定するという事は、様々な視点から様々なご意見等があり、難しい部分もあるが、豊島区は積極的な活動をされており、東京都としてもぜひ応援をさせていただければ幸いである。引き続き頑張ってもらいたい。

(渡邊委員)

小学校の校長として校長会から参加させていただいている。20年ほど前に東京都の海外研修制度でノルウェーに行った時、50%の女性管理職がいるという現状と地域貢献をするような町会長とかPTA会長はほとんど女性がやっているという現状を見て本当に日本は遅れていると感じた。日本では女性が男性の後ろに立つものという雰囲気が残っているということに代表されるように、諸外国と比べるとまだまだ遅れており、20年前とあまり変わらず改善されていないと感じている。産休や育休についても、職場内に若い女性社員が増えているため、産休育休を取る者も増えている。公務員の場合は、育児休業や介護休暇など制度が充実しており、職場内の雰囲気も産休育休に対して抵抗はなく、女性が働きやすい環境となっている。しかし、一般企業の場合は、制度として福祉の中に育児休業や産休制度はあるが、実際にそれを取ることで会社での居場所をなくしてしまうことになる。当校の個々の家庭の状況を見てみると、母子家庭や父子家庭が増えてきている。経済的な面で子育て支援の制度もあるが、夜遅くまで働き、子どもが一人だけになってしまう家庭に、支援の制度を紹介したとしても、その支援が有料のため、経済的に制度を使用することが困難な家庭が多くある。そのため、区のこの制度は、経済的に厳しいご家庭については有料ではなく無料にしてもいいのではないかと感じている。

また、小学校のころから男と女と区別するのではなく、一人一人がその人らしい生活を送れるように教育の場で子どもたちを指導していくことが大切であると感じた。

(村上委員)

区議会からのメンバーとして参加させていただいている。豊島区議会は現在32人の議員がいるが、そのうち12人が女性である。「202030(にまるにまるさんまる)計画」の3割という目標をすでに達成しており、かなり活発な審議がされている。しかし、議会というところは、産休・育休等の制度がない。制度は作ればいいことかもしれないが、今後どうなっていくのかという心配がある。

また、豊島区男女共同参画都市宣言に私も共感しているが、男女共同参画といっても、女性だけではなく、男性ももっと意見を言ってもいいのではないかと思う。多くの男性がDVの加害者のような言われ方をされることもあり、男性も人権を守り、女性も男性もその人らしくという意味で、本当に男女共同参画の都市ができるといいなと感じている。

今後も微力ながら、貢献できればいいなと思っている。

(渡辺委員)

皆さんの話を伺って、改めて大変勉強になったと感じている。女性の置かれている位置は、雇用と生活の問題も含めて、高度に発達した資本主義の国という位置づけでありながら、なかなか厳しいと感じている。特に小学校の校長先生の話で、子どもと子育てをするお父さん、お母さんをきちんと守っていくということは、大きく政治の役割であるし、私たち議員の課題であると改めて思った。もう一つは、国で鹿嶋会長が頑張っていたいただいているのと同じように、法律を作り、どう実践していくかといったような啓蒙活動や意識啓発などすべてが一緒に進んでいかない限り、これらの問題は解決しないと改めて感じている。今までなかった「DV」や「シングルマザー」という言葉も今は一般的、社会的に認知されるようになってきたということは、社会問題化してきているということで、今まで埋もれてきたものが、各地域で男女共同参画の活動により社会の中に出せてきているということだと思う。地道な仕事であると同時に、政治的な大きな課題であることを改めて自覚した。今後もそのあたりの立場で係わっていきたいと考えている。

(此島委員)

豊島区の男女平等推進センター（エポック10）が立ち上がる時に、施設名称に「男女平等」というものを入れてもらいたいということを要望して、「男女平等推進センター」にいただいた。そのころから始まって、少しずつ良くなってきているかと思う。議会人としてもそうだが、PTA活動の場や町会の中でも「父兄」という言葉が未だに使われている。私は、できるだけその場で「父兄」ではなく「保護者」であることを指摘し、その理由を話している。差別用語を聞いたときには、できるだけその場で正していくことをやってきた。

高齢で要介護の家族と同居しているが、やはり最後は家で幸せに看取りたいということがあり、2年前に24年間やらせていただいた女性議員を次の方に引き継ぐこととした。次も絶対に女性議員を立ててほしいとうことをお願いしていたが、ずっと決まらなかったが、この度やっと女性の候補者を作ることができた。現在所属の政党は8名中2名が女性だが、ぜひ2名以上を目指してほしいと思っている。区議会議員も特に女性の議員は区民の声を身近な部分で聞いて相談にのっていけるかなと考えている。高齢社会でそのような現場を抱え、その役割の重要性を感じつつ、次に交代したいと考えている。今後は、体の動くうちに、現場で、第一線で何かをしたいと考えている。どれだけ貢献できるかわからないが女性として地域で頑張っていきたい。

(星委員)

議員として参画をさせていただいた。議員になる前は金融人として働いていた。先ほどか

ら皆さんがおっしゃられているように、女性が社長というだけで男性の受け入れというのは本当に難しい時代だった。今でこそ、豊島区は「女性の活躍を推進」ということでいろいろな事業を打ち出しているが、議員になってからも、子育てをしている女性たちの働き方を見直してくれということで、企業内の保育園を誘致する女性議員を出してほしいなど様々な提案を進めてきたが、なかなか行政は耳を傾けてくれなかった。豊島区でも、やっこの頃消滅可能性都市ということがきっかけで女性の活躍というテーマが表舞台に立ってきたような気がする。ただ、先ほど他の委員からもあったが、豊島区の中ではこれだけ女性たちが勤務して活躍している中で、私の所属政党の板橋区では、議員12名中女性が一人もいないという状況である。やはり地域の中で特性があり、行政の指導のアクションなのだとつくづく思っている。その指標がどこにあるかで、地域の人達というのは、意識も係わり合い方も変わってくるということではないか。地域の中で行政がきちんと「のろし」を上げていかなければならないと思っている。豊島区がやっこのここまで辿り着いたと実感している。

先ほどの清水委員のご発言にあるように、十分に能力を持っている女性はたくさんいるが、なかなか表に出られない、あるいは男性の意識の中で社会参画をさせてもらえないということがある中で、持っている能力をどうやって引き出してあげるかということ、これから私は進めていきたいと思っている。それと同時に女性たちも今の状況に甘んじることなく視野を広げ、男性と平等に戦えるだけの意識、知力、体力を見直していかなければならない。それに向けて何ができるかわからないが、男性は女性を、女性は男性をお互いに認めるということは、男女共同参画に向けもう一つ乗り越えていかなければならないことだと思う。今後、どの様な形で推進会議に係われるかわからないが、私は私で、地域の中で男女共同参画をぜひ広めていこうと考えている。

最後に一つお願いがある。エポック10相談室の受付時間が月曜から土曜の9時から17時であるが、DVは夜や休日夫がいる時に多い。予算の関係もあると思うが、DV相談窓口の電話受付の時間帯を何とか考慮していただきたい。そしてこの能力のある女性たちに対し、どうやって能力を引出し活躍させることができるのか、ということは今後進めていきたいと私は考えています。

(副会長)

学識経験者として入っている。専門は地域社会学である。地域移動(人の移動)を調査していて、現在のフィールドは福井市である。今50代くらいの世代で大学・短大進学率が上がったが、しばらくは女性は県内の学校に進学する割合が今より高かった。それが今30代くらいの女性は進学率が一層上がり、県外の大学・短大へ進む女性の人数も多かった。それまでは県外進学後も22歳でUターンする割合が高かったが、Uターンの時期が遅くなっていて、大学等卒業後も県外に残る割合が多くなったよとの指摘もある。そのことは、日本創生会議の消滅可能性都市の議論で、特に地方に20代、30代の女性が少ないという指摘ともつながっている。その議論をどう考えたらいいのか。高校の教育現場などでは女子生徒に対して、大都会に移り住んで自分の可能性を確かめたい、そこで働き続けたい、という夢があるなら実現させておいで、と県外進学の中を押ししてきたと思う。ところが今になって、帰ってくる女性が減ってくると、女性が足りなくなるので問題だと言われるようになる。そうすると、女性たちは、自分たちの行動はマイナスに捉えられていると感じてしまう。調

査でインタビューをしていくと、消滅可能性都市の議論に対して複雑な思いをしている女性たちがいることがわかる。男女共同参画というものは極論すれば、いろいろな選択肢を広げるといふことかと最近は感じている。移動の選択肢や働き方の選択肢が男女とも広がるということもその一部であり、自分の研究ともつながっていると思いながらこの会議に参加させていただいていた。こういう議論ができる場が今後もあると嬉しく思う。

(会長)

この推進会議の委員経験者の組織化を図る、あるいは男女共同参画についてバックアップする人たちの組織化のようなものがあったとしてもいいのかもしれない。地域によっては男女共同参画について学んだ市民に審議会に入ってもらったり、積極的に市民の男女共同参画に関する知恵を吸収するような組織を作ったりして、そこで様々な意見を出してもらおうというところもある。2年間様々な議論をしたことをバネにして、豊島区のほうにいろいろな意見をフィードバックしてもらい、さらにエポック10の成長のための力添えをしていただくということも考えられる。今後、事務局と相談していきたい。

以上で平成26年度第2回豊島区男女共同参画推進会議を閉会する。